



移転価格調整への対応

関税評価額への影響を考慮していますか？

移転価格調整の関税評価への影響

移転価格調整は、移転価格税制上の観点から、多国籍企業が行う国外関連者との取引価格が、独立企業間価格であることを維持し、適正な課税所得の算出が行われることを目的として行われるものです。一方、関税評価を行う税関の観点からは、輸入取引価格（輸入申告価格）の調整が行われたものとみなされます。

関税評価への影響を認識せず、遡及的移転価格調整の上方修正、すなわち買手から売手への価格調整金の支払実績が税関事後調査で指摘された場合、過去の輸入申告について修正申告を行うことが求められます。税関の指摘を受け行われる修正申告では、不足関税額および不足輸入消費税に加え、原則的に過少申告加算税や延滞税の附帯税が課されます。

附帯税負担の回避のみならず、関税関係法令遵守の観点からも、移転価格調整が行われることが予期される取引を行う企業にとっては、自主的な修正申告の検討や税関との事前協議など予め対策を行うことが重要です。取引の相手方である国外関連者が買手である場合には、その所在地国において移転価格調整への対応が必要となります。

デロイトトーマツ税理士法人のサービス

私たちは多数のプロジェクトを通じて蓄積した知識・ノウハウおよび経験を最大限に生かし、関税関係法令や輸出入貿易規制、ロジスティクスに精通したスペシャリストが企業のビジネスに即したサービスを提供します。また、デロイトトーマツ税理士法人はグローバルネットワークを有する Deloitte Touche Tohmatsu Limited のメンバーファームの一員です。デロイトは、そのグローバルネットワークを活用し、Customs & Global Trade のサービスラインを組成し、日本のみならず世界各国の経験豊富な専門家の英知を集集させた高品質なサービスの提供を可能にしています。

お問い合わせ

デロイトトーマツ税理士法人 東京事務所 間接税サービス

住所: 〒100-8305 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号 新東京ビル 5 階

Tel: 03-6213-3800(代)

担当: パートナー 岡田 力 chikara.okada@tohmatu.co.jp

ディレクター 加納 直幸 naoyuki.kano@tohmatu.co.jp

会社概要: www.deloitte.com/jp/tax

間接税サービス: www.deloitte.com/jp/indirect-tax

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュトーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 9,400 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約 245,000 名の専門家については、Facebook、LinkedIn、Twitter もご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または “Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2017. For information, contact Deloitte Tohmatsu Tax Co.